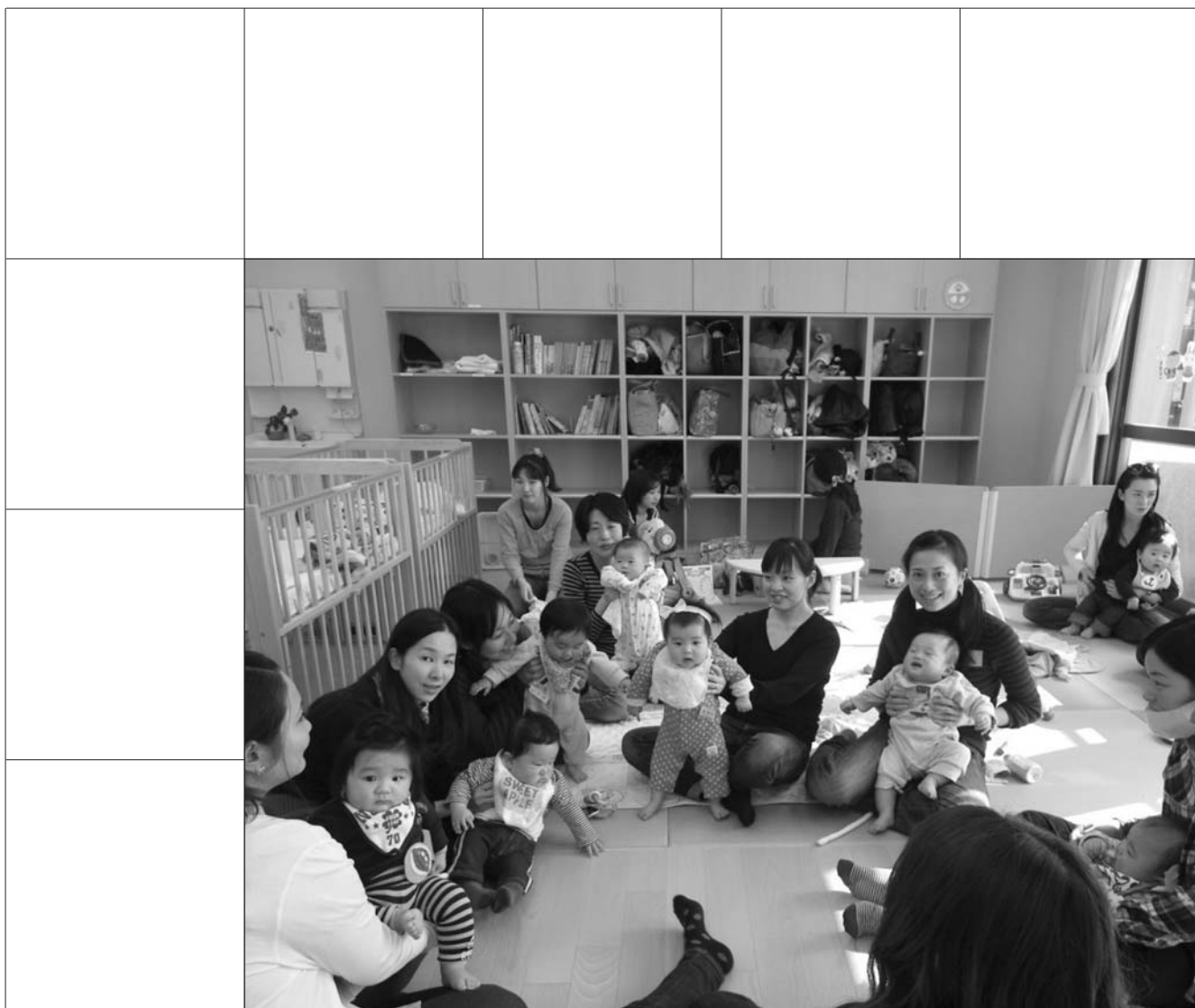


第2章

だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 地域で福祉を支える ……………102 | 4 高齢者が暮らしやすい
まちをつくる ……………123 |
| 2 健康に暮らせるまちをつくる 106 | 5 障害者が自立して暮らせる
まちをつくる ……………135 |
| 3 子どもと子育て家庭を支援する
まちをつくる ……………117 | 6 生活の安定を図る ……………142 |



1 地域で福祉を支える

(1) 地域の福祉活動を支援する

●地域福祉パワーアップカレッジねりま

「区民が協働で築く“ねりま”の地域福祉」の基本理念の下、「地域福祉を担う人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」を目標に平成19年10月に開設した。2期生30人、3期生35人が在学している。

●練馬区社会福祉協議会

練馬区社会福祉協議会は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

平成22年3月31日現在、個人会員4,129人、団体会員277団体となっている。

21年度はつぎの事業を行った。

1 白百合福祉作業所の運営

主に心身障害のため一般の職場に就職困難な人に作業設備と仕事を提供し、作業支援と生活支援を通して自立への支援を図った。(定員40人)

2 かたくり福祉作業所の運営

主に知的障害のため一般の職場に就職困難な人に作業設備と仕事を提供し、作業支援と生活支援を通して自立への支援を図った。(定員63人)

3 豊玉障害者地域生活支援センターきららの運営

精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進を図り、当事者、家族、ボランティア、地域住民、関係機関が連携し、支えあう場として、多くの利用があった。

相談件数（電話および面接） 延べ8,932件

利用者数（オープンスペース、プログラム、見学等） 延べ14,482人

4 石神井障害者地域生活支援センターういんぐの運営

主に精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進を図るため21年5月1日に開設した。当事者、家族、ボランティア、地域住民、関係機関が連携し、支えあう場の提供を行った。

相談件数（電話および面接） 延べ5,941件

利用者数（オープンスペース、プログラム、見学等） 延べ7,476人

5 ボランティア・市民活動推進事業（ボランティア・市民活動センターの運営）

ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要とする方を結ぶ接点として、ボランティア活動や市民活動に必要な研修会や講習会の開催、情報誌の発行などによる情報提供を行っている。

また、光が丘・大泉・関町にもコーナーを開設し、ボランティア・市民活動に関する相談に応じている。

6 生活福祉資金貸付事業（都社会福祉協議会からの受託事業）

低所得世帯、障害者世帯および日常介護を必要とする高齢者世帯の経済的自立と生活意欲援助のために、129件、129,837,000円の貸付決定を行った。

7 総合支援資金貸付事業（都社会福祉協議会からの受託事業）

失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのための継続的な相談支援を必要とする世帯を対象に、再就職までの間の生活資金等として、122件、62,557,018円の貸付決定を行った。

8 私立高等学校等入学資金貸付事業

生活保護世帯あるいはこれに準ずる生活困難な世帯を対象として、私立高等学校等の入学に際し、入学資金に係る他の公的資金を借り受けてもなお資金が不足する場合に入学資金等の差額分の貸付相談を行った。

9 チェアキャブ運行事業

常時車いすを使用する障害者および高齢者の外出および社会参加を促進するため、リフト付き自動車を運行している。利用件数は、延べ654件であった。

10 共同募金への協力

10,039,143円を東京都共同募金会へ納付した。

11 歳末たすけあい運動募金

区の後援の下、町会・自治会・民生児童委員協議会・当協議会が実施主体となり、区民の理解と協力により実施した。

21年12月1日～31日の募金実績額は15,761,429円であった。

12 基金の積立

協議会の事業の推進、財政の安定を図るための基金を積み立てている。

13 相談業務

住民から寄せられる福祉の総合的な相談に対し、情報提供・支援をしている。

14 在宅サービス事業

日常生活を営む上で手助けを必要とする区民に、有償で家事援助や介護援助サービスを行った。

・サービス提供時間数 6,736時間

・有料老人ホーム短期入所サービス 延べ926泊

また、協力員を常時募集するとともに、研修、講習会を計画的に実施し、その養成を図った。

・一般研修「高齢者を狙う悪徳商法」、介護研修、協力員交流会等 延べ6回（協力員73人、一般区民38人参加）

・在宅サービス協力員登録状況（22年3月31日現在）
211人（男性30人、女性181人）

15 不動産担保型生活資金貸付事業（都社会福祉協議会からの受託事業）

高齢者が自宅の土地や家屋を担保に、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活費や医療費の貸付けを行った。

21年度の利用者は3件あった。

●非営利地域福祉活動団体への補助金交付

非営利で「家事援助または介護サービス」「移動サービス」「食事サービス」の活動を1年以上実施している団体を対象に補助金を交付している。平成21年度は、いずれも、継続16団体に補助金を交付した。

このほか、20年度から、地域福祉向上に向けた新しい取組に対し、活動費の補助を行っている。21年度は継続1団体に対して補助を行った。

また、18年度から、講座や勉強会、交流活動などの地域福祉普及啓発活動への活動費補助を行っている。21年度は、新規4団体・継続7団体に対して補助を行った。

●福祉有償運送の支援

NPO法人等が障害者や高齢者などを車に乗せて、有料で送迎を行う福祉有償運送は、自治体で設置する運営協議会の協議を経て、運輸支局から道路運送法80条1項の許可を得ることで合法的に実施できることになっていた。

平成18年10月に道路運送法が改正され、福祉有償運送が従来の例外規定から79条の登録として位置付けられた。また、福祉有償運送に認められる車両は、車椅子用車両（チェアキャブ）や寝台車両（ストレッチャー）などの福祉車両に限られていたが、一般車両（セダン型車両）を用いた有償運送も可能となった。これに伴い、練馬区が17年3月に構造改革特別区域の認定を受けていた「福祉有償運送特区」（セダン型特区）については、19年3月末で取消しとなった。

練馬区では、16年12月に、学識経験者やタクシー関係者、NPO法人などで構成される福祉有償運送運営協議会を設置し、福祉有償運送を行う団体の協議を行っている。協議の結果、現在練馬区において福祉有償運送が承認されている団体は14団体である。

道路運送法改正により、福祉有償運送の運転者は、二種免許を取得するか認定講習を受講することが義務付けられた。練馬区は、18年12月に国土交通省から認定講習実施機関として認定を受け、移動サービス研修を実施していたが、21年9月から練馬区社会福祉協議会において実施している。

22年3月31日現在、193人の運転者が認定講習を修了した。

(2) 保健福祉の総合支援体制を確立する

●相談と指導

総合福祉事務所には、母子自立支援員、婦人相談員および家庭相談員を配置している。母子自立支援員・婦人相談員は、女性や母子家庭などが抱えるさまざまな問題についての相談を受け、必要な助言と指導を行っている。

家庭相談員は、家庭の内外における人間関係など、家庭にかかわる種々の悩みごとについての助言と指導を行っている。

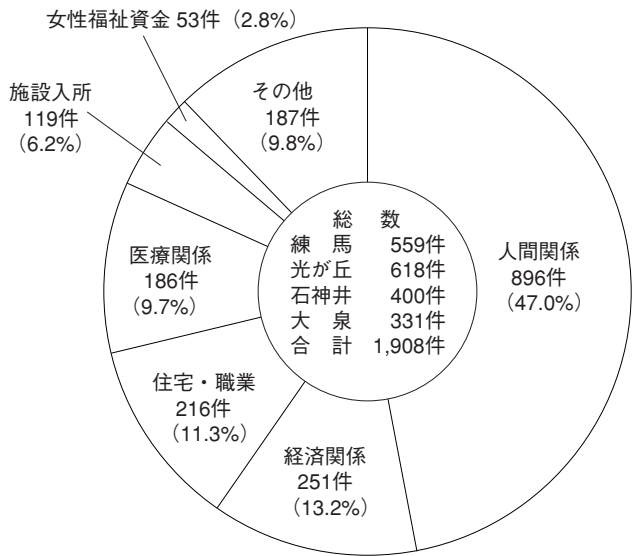
母子自立支援員の相談・指導

平成21年度

項目	総合福祉事務所				
	練馬	光が丘	石神井	大泉	
相談実人員	829人	963人	703人	796人	
合計件数	1,133件	1,486件	1,624件	2,242件	
生活一般	住宅	34	12	78	109
	医療	33	13	36	136
	家庭紛争	25	50	52	44
	就労	78	36	53	200
	その他	269	454	620	672
児童	養育	64	9	234	183
	教非	25	0	3	71
	就職	1	0	2	5
	その他	0	0	1	0
生活資金等	母子福祉資金	425	767	367	504
	公的年金	0	0	0	0
	児童扶養手当	22	9	26	39
	生活保護	44	24	29	66
	その他	21	45	86	79
その他	64	63	21	117	

婦人相談員の相談・指導

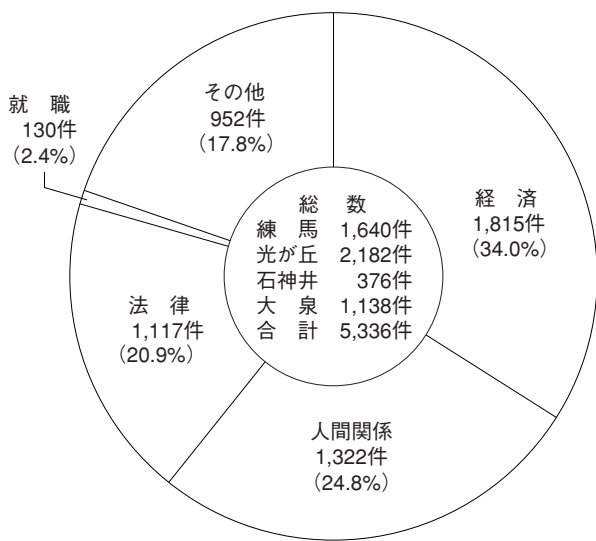
平成21年度



注：件数は実件数

家庭相談員の相談・指導

平成21年度



注：件数は実件数

●民生委員・児童委員

民生委員は、地域社会、地域住民の福祉の向上に貢献するため、知事の推薦に基づき厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員である。高齢者、障害者、低所得世帯、ひとり親家庭等の実態を把握し、適切に援助・支援することをその職務内容としている。任期は3年で児童委員を兼ね、児童福祉の向上にも努めている。

区では、平成22年4月1日現在、20地区計567人を定数として民生児童委員協議会を組織し、活動している。このうち40人の主任児童委員は、児童問題を専門に活動する民生委員・児童委員である。

(3) 保健福祉サービスの利用を支援する

●苦情対応のための第三者機関の設置

保健福祉サービス利用者の利益を保護し、その権利を擁護するため、サービスに関して苦情や相談に適切に対応する第三者機関として、平成15年6月に「保健福祉サービス苦情調整委員」を設置した。

この機関は、弁護士等学識経験者からなる委員3人と、専門相談員（非常勤職員）2人で構成されている。

21年4月～22年3月の相談・苦情受付件数は195件、改善要望の申し立ては19件であった。

●権利擁護センターほっとサポートねりまの運営

地域において安心して福祉サービスを選択し、利用していただくことを目的として、平成17年10月に設置され、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用支援を行っている。18年6月にセンターの円滑で適正な運営、透明性、公平性を担保するための「運営委員会」を設置し、19年1月には練馬区における成年後見制度活用を促進するための「成年後見制度推進機関」として位置付けられた。

なお、この運営は、練馬区社会福祉協議会が行っている。

①相談の状況（22年3月31日現在）

*相談者942人、延べ相談件数6,192件

*相談者のうち、成年後見制度に関する相談者523人、延べ789件

②福祉サービス利用援助事業の契約支援の状況（22年3月31日現在）

*地域福祉権利擁護事業利用者：85人

*財産保全・各種手続き代行サービス利用者：17人

(4) 福祉のまちづくりの考え方を広める

●福祉のまちづくり総合計画の推進

まちは、本来、年齢や障害にかかわらず、すべての人が安心して生活できるものであり、一人ひとりが人間として尊重され、相互に支えあい責任を持ちながら自由に行動できるものでなければならない。

区は、平成18年3月に、だれもが社会参加が可能な福祉のまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり総合計画（平成18年度～22年度）を区民との協働で策定した。

計画の目標を「ずっと住みたいやさしいまち＜安心・らくらく・便利＞」とし、基本的な姿勢と12の基本方針を定めた。また、総合計画を実効性と継続性のあるものとするため、基本方針ごとにアクションプラン（行動計画）を実施するとともに、区民との協働による推進事業を実施している。

このことにより、福祉環境の整備を進めるとともに、共感、協働の福祉のまちづくりの考え方を広めている。

1 基本方針とアクションプラン

基本方針	アクションプラン
歩きやすい歩きたくなる道づくり	安心して歩ける道をつくります。
また来たくなる、楽しめる公園づくり	より魅力的に、より安心して使い、より楽しめる公園をつくります。
駅はまちの中心。駅からはじまる福祉のまちづくり	スムーズな乗り換えの実現を目指します。
人と自転車が共存し、仲良くできるまちづくり	放置自転車をなくして、歩行者と自転車の共存を目指します。
行きやすい、入りやすい、使いやすい建物や施設づくり	既存建築物バリアフリーアドバイスの仕組みをつくります。
建物を活かす、総合的な運用やサービスの提供	建物トータルマネジメントマニュアルを作成します。
建物や施設のつながりに配慮して、まち全体をバリアフリーに	まちぐるみでバリアフリーの推進に取り組みます。
出会って交流、学んで行動、“気づき”で変える	出会いと学びの場を支援します。
手に入れやすく、分かりやすく、使いやすい情報の輪	身近な地域の生活情報やルールに関する情報が共有できる仕組みをつくります。
みんながうれしい、商店街でハートフルなおもてなし	みんながうれしいハートフルなお店を増やします。
いざというときにも安全安心。ふれあいのまち	いざというときにも安心できるための準備を進めます。
気楽にお出かけ。行きたいところへ、行きたいときに	身近な地域単位のらくらく外出情報を発信します。

2 推進事業

①福祉のまちづくり200人モニター

福祉のまちづくりに関心のある区民がモニターとして登録し、使う人の視点で、ものづくり仕組みづくりを考える。

任期 2年 毎年100人募集

職務 アンケート調査、現地調査・検証、研修への参加

②福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業

福祉のまちづくりの推進につながる区民発意の企画提案を募集し、事業費の一部を助成する。

平成21年度助成状況

助成区分	助成限度額	21年度実績
はじめの一步助成部門	5万円	8件(計323,501円)
パートナーシップ地域活動	20万円	9件(計1,572,938円)
活動助成部門 設備整備を伴う活動	100万円	— (—)
テーマ部門 普及啓発・学び活動助成	25万円	1件(計250,000円)

③福祉のまちづくりを推進する区民協議会

総合計画の評価、検証を行うとともに、福祉のまちづくりの提案を行う。

●やさしさ情報ねりまっぷ

区民の社会参加を促進するため、区立施設や公共交通機関、民間施設等の福祉環境の整備状況等を区民との協働により調査し、福祉情報地図(冊子)を作成した。平成14年度に区内東部地区版を作成し、15年度には区内西部地区版を作成した。18、19年度は、福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業テーマ部門(地図作成)により、区民提案のあった7地区において、ねりまっぷミニを作成し、地域のやさしさ情報を提供した。

また、20年度には、区民提案のあった1地区において、子育て支援マップを作成した。

さらに、21年度は、福祉関係団体やまちづくりに関心のある区民の協力を得て「練馬駅南口外出しやすいまち情報マップ」を作成した。